

# 株式会社ナプラス

## 2024 年度 環境経営レポート

(対象期間 2024 年4月1日～ 2025 年3月31日)



作成日： 2025年6月1日

## 目 次

項 目	ページ
環境経営方針	3
組織の概要	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
許可の内容	6
廃棄物処理フロー	7
主な環境負荷の実績・環境経営目標及びその実績	8
環境経営計画の取組結果とその評価	9
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	11
代表者による全体の評価と見直し・指示	11
これまでの環境活動の紹介	12

## 環境経営方針

### <環境理念>

当社は  
環境との調和を経営課題の一つとし、地元に着した環境啓発活動に積極的に取り組むことはもとより、日々再資源化・再生商品の開発に努力し、社会への還元を目指し行動します。

### <環境保全への行動指針>

1. 廃棄物の収集運搬及び処理をはじめとする各種サービスの提供等の企業活動において、収集運搬の効率化・廃棄物の削減・再利用・再資源化活動の推進等により環境保全に寄与する。
2. 国・地方自治体などの環境に関連する法令・規則及び当社が同意したその他の要求事項を厳守するとともに、継続的に汚染の予防に努める。
3. 環境管理活動の目的、目標及び施策を活動計画の中で明らかにし、全従業員がそれぞれの役割に応じて、創意をもって環境活動を推進する。
  - ・二酸化炭素排出量削減の為、燃料・電力を適正に使用し省エネルギー化に努める。
  - ・投入資源、水資源を適正に使用し省資源化に努める。
  - ・廃棄物の分別を適正に行い、排出量の削減、再資源化に努める。
  - ・自社工場でのリサイクルを推進し、環境に配慮した企業活動に努める。
  - ・環境に配慮した製品の使用を心掛けグリーン購入を推進する。
4. 代表者による取組状況の評価と全体的な見直しの実施により、活動状況を確認し、改善及び是正を行い、施策を推進するとともに、環境マネジメントシステムの維持、並びに継続的改善に努める。
5. 従業員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上に努める。とともに、従業員一人ひとりが良き企業市民として行動する。
6. 環境経営方針は、すべての従業員に周知するとともに、社外の求めに応じて開示する。
7. ガイドライン2017年度版を反映し、代表者による環境経営システムの取組状況の評価及び見直しの実施により、改善及び是正を行う。

制定 2007年6月 1日

改訂 2023年4月 1日

京都府城陽市久世荒内160番地2

株式会社 ナプラス

代表取締役

藤井 恵理奈

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社ナプラス  
代表取締役 藤井 恵理奈

(2) 所在地

本社 京都府城陽市久世荒内160番地2  
本社工場 京都府城陽市久世荒内160番地12  
洗車場 京都府城陽市寺田南堤下74番地1  
第一駐車場 京都府城陽市久世荒内30番地2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 環境管理室長 原 基 TEL:0774-54-1008  
担当者 事務局担当 新井 孝史 TEL:0774-54-1008

(4) 事業内容

産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業、一般廃棄物収集運搬業  
特別管理産業廃棄物収集運搬業、計量証明事業

(5) 事業の規模

法人設立 2002年 5月

資本金 1,150 万円

売上高 80,787 万円

	本社	本社工場	洗車場	第一駐車場
従業員	49 名	2 名	無人	無人
延べ床面積	143 m <sup>2</sup>	313.08 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	1,246 m <sup>2</sup>

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	7,063 t			
中間処理量*	721 t	再資源化量		364 t
最終処分量	0 t			
中間処理後の産廃の処分量	0 t	うち再資源化量		0 t

\*: 他社中間処理量  
357.3tを含む。

車種	台数	備考
2tコンテナ車	2 台	
4tコンテナ車	5 台	
2t塵芥車	10 台	
3t塵芥車	15 台	
4t塵芥車	7 台	
軽貨物車	3 台	
2tバン車	1 台	
4tバン車	1 台	
普通車	2 台	
合計	46 台	

主要設備

名称	台数	備考
発泡スチロール減容機	1 基	破碎・減容固化 処理能力 3t/日
圧縮機	1 基	圧縮: 廃プラスチック類・紙くず・繊維くず・金属くず 処理能力 廃プラ17.2t/日・紙くず27.5t/日・ 繊維くず10.2t/日・金属くず15.9t/日
トラックスケール	1 基	

積み替え保管施設

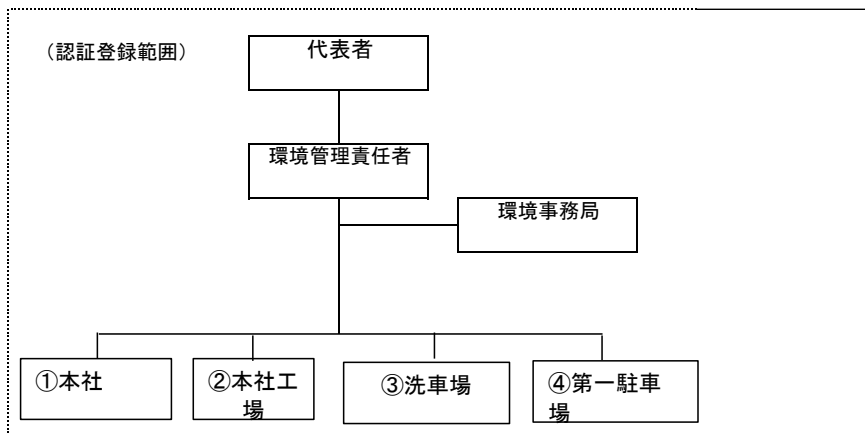
名称	保管面積	保管上限容量	保管上限高さ	備考
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、木くず、ゴムくず、繊維くず、紙くず、がれき類	60 m <sup>2</sup>	135 m <sup>3</sup>	3.6 m	3m <sup>3</sup> コンテナ45基で保管
動植物性残さ	9 m <sup>2</sup>	2 m <sup>3</sup>	2 m	ドラム缶10本で保管

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社ナプラス  
 対象事業所: 本社  
 本社工場  
 洗車場  
 第一駐車場  
 活動: 産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業、一般廃棄物収集運搬業  
 特別管理産業廃棄物収集運搬業、計量証明事業

□実施体制図及び役割・責任・権限表

更新日: 2024年4月1日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>実施体制を構築し、各自の役割、責任及び権限を定め、全従業員へ周知する</li> <li>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>環境経営活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、の事務局</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境経営活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

□許可の内容

一般廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	備考
城陽市	5城環第114号	令和7年7月18日	令和9年8月31日	
宇治市	第2010号	令和7年3月17日	令和9年3月31日	
八幡市	第12号	令和6年3月15日	令和8年3月31日	
久御山町	第9号	令和7年8月15日	令和9年8月31日	
宇治田原町	第06号	令和6年11月25日	令和8年11月30日	
井手町	第5号	令和7年2月20日	令和9年3月31日	
木津川市	指令第16号	令和7年3月7日	令和9年3月11日	
京田辺市	31事第6号	令和7年2月4日	令和9年3月31日	
京都市	一廃第74号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	
大津市	第117号	令和7年3月14日	令和9年3月31日	

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管◎	石綿含有含む◎	廃棄物の種類																	
						燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラスくず	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ	鉱さい	ばいじん		
京都府	第02610058355号	2014年8月20日	2029年8月3日	有	無	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大阪府	第02700058355号	2012年12月17日	2027年12月16日	有	無	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
滋賀県	第02501058355号	2012年11月27日	2027年11月26日	有	無	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
奈良県	第02900058355号	2012年12月18日	2027年12月17日	有	無	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
兵庫県	第02800058355号	2013年3月11日	2028年3月10日	有	無	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三重県	第02400058355号	2025年11月26日	2030年11月25日	有	無	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

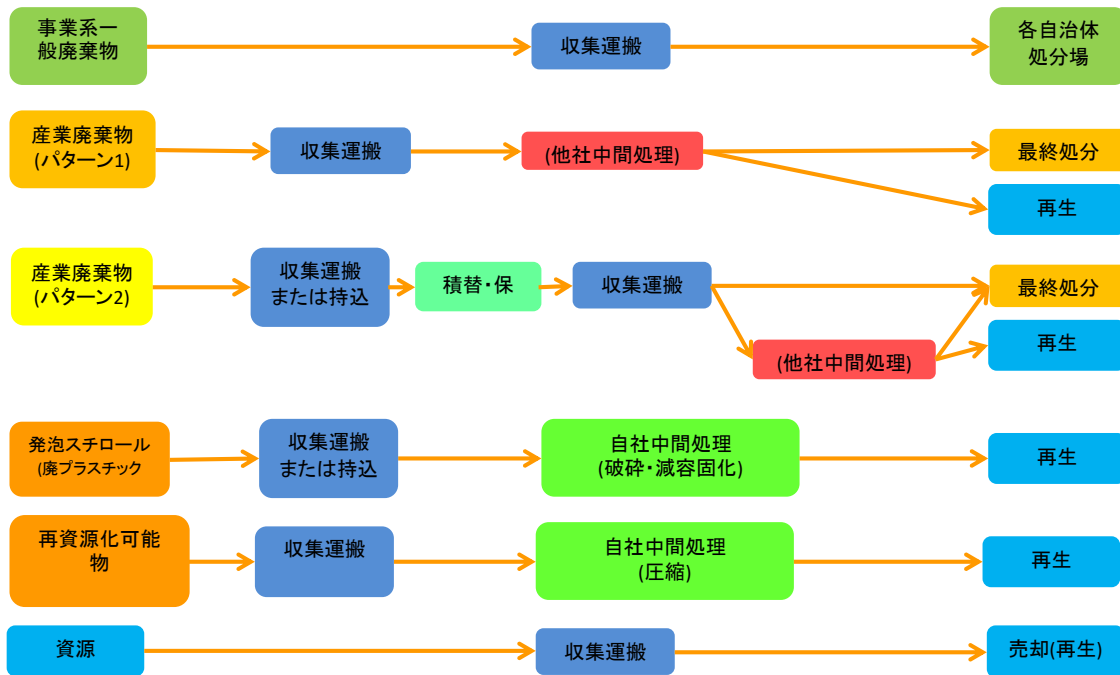
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類																			
					汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物															
京都府	第02650058355号	2013年6月24日	2028年6月23日			◎	◎	◎	◎															

産業廃棄物処分業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	事業の範囲	廃棄物の種類																			
					廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	金属くず													
京都府	第02620058355号			中間処理																				
		2012年12月2日	2027年12月1日	破碎・減容固化	◎																			
				圧縮	◎	◎	◎								◎									

□廃棄物処理フロー



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	723,556	715,213	722,624	703,546
受託収集運搬量	トン	9,513	9,465	7,114	7,063
受託中間処理量	トン	606	741	597	721
受託最終処分量	トン	0	0	0	0
廃棄物排出量	トン	2.4	2.3	2.3	2.3
一般廃棄物排出量	トン	2.4	2.4	2.3	2.3
産業廃棄物排出量	トン	0	0	0	0
水使用量	m <sup>3</sup>	2,314	2,314	1,180	835

※買電のCO<sub>2</sub>排出係数: 0.434 kg-CO<sub>2</sub>/kWh 2022年度 関西電力会社の調整後の係数

□環境経営目標及びその実績

項目	年度	基準値(2023年)		2024年		評価	2025年	2026年
		(基準年)	(目標)	(実績)	(目標)		(目標)	
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	36,296	35,933	37,068	×	35,570	35,207	
	基準年度比	2023年	99%	102%		98%	97%	
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	679,471	672,676	666,478	○	665,881	659,086	
	基準年度比	2023年	99%	98%		98%	97%	
上記CO <sub>2</sub> 排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	715,766	708,609	703,546	-	-	-	
売上高	百万円	75	-	81	-	-	-	
電気の売上高原単位	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	484	474	459	○	454	450	
燃料の売上高原単位	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	9,060	8,878	8,250	○	8,167	8,085	
総CO <sub>2</sub> 売上高原単位	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	9,544	9,353	8,709	○	8,622	8,535	
一般廃棄物の削減	kg	2,320	2,297	2,295	○	2,274	2,250	
	基準年度比	2023年	99%	99%		98%	97%	
受託廃棄物のリサイクル	%	100%	100%	100%	○	100%	100%	
水道水の削減	m <sup>3</sup>	1,180	1,168	835	○	1,168	1,156	
	基準年度比	2023年	99%	71%		99%	98%	
環境に配慮した収集運搬	行動目標(次項による)							

※CO<sub>2</sub>排出量合計の数値は集計値で目標値ではありません。

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標:○達成 ×未達成

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	2024年度は、通常業務体制が本格的に定着した1年となり、年間を通して電力使用量は前年をやや上回り、結果として前年比102%となりました。上半期・下半期ともに一部の月では目標を下回る成果も見られたものの、全体としては目標を超える使用量となり、引き続き適正な電力量の管理が課題です。定時退社の推進や啓発活動の継続を通じて、次年度も電力削減に向けた取り組みを強化してまいります。
・社内COOL BIZ	○	
・不要照明の消灯	○	
・作業工程の効率化	○	
・空調設備の温度調整	△	

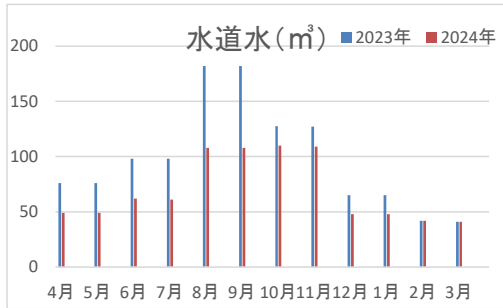
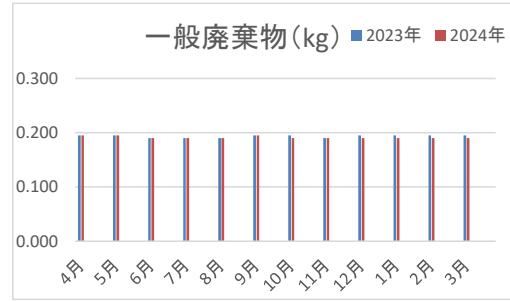
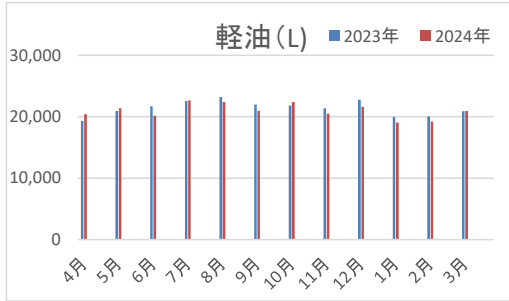
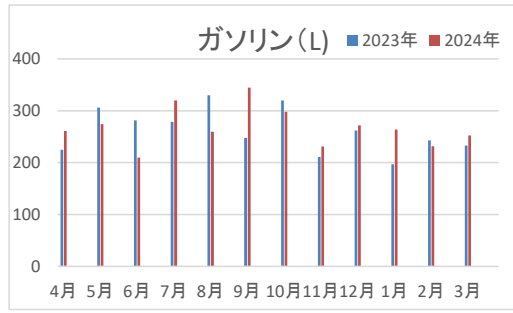
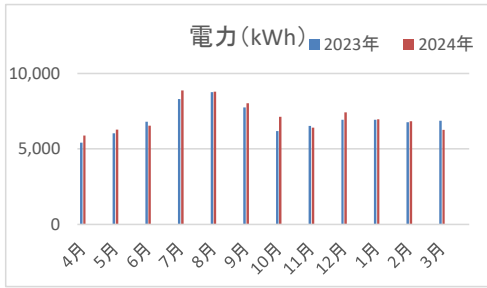
自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	2024年度は、アイドリングストップやエコドライブの継続、収集ルートの見直しや効率的な配車の取り組みが定着し、燃料使用量は前年比98%となり、目標を達成することができました。昨年度は業務回数増加により使用量が増加しましたが、今年度は業務量が安定する中で日々の運用改善が効果を発揮し、二酸化炭素排出量の削減につながりました。今後も継続的な取り組みにより、さらなる燃料使用量の削減を目指してまいります。
・アイドリングストップ	○	
・工場重機の効率的な使用	○	
・収集回数	△	
・車輛形式	×	

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	2024年度は、ゴミの分別徹底や紙のリサイクル、事務処理の電子化といった日常的な取り組みを継続したことで、一般廃棄物の排出量は前年比でわずかに削減され、目標を達成することができました。年々紙の使用量が減少傾向にあり、今後も引き続き、無駄のない資源活用と廃棄物削減に取り組んでまいります。
・分別の徹底	○	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	○	
・裏紙の再使用(裏紙トレイの設置管理)	○	

受託廃棄物のリサイクル率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	2024年度も、排出先への分別徹底の依頼や工場での選別作業の強化、リサイクル先の開拓を継続したことで、リサイクル率100%を達成することができました。今後も引き続き、適正な受け入れ管理とリサイクル体制の維持に努め、リサイクル率100%の継続を目指してまいります。
・排出先の分別徹底の依頼	○	
・選別の徹底	○	
・リサイクル先の開拓	○	

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	2024年度は、搬入量が前年比120%(721t)と大きく増加し、機械の稼働時間も増えたものの、稼働の効率化や洗車時の節水など日常的な取り組みを徹底したことで、水道使用量は目標を達成することができました。搬入量が戻る中でも、無駄のない水の使い方が定着しつつあり、今後も引き続き節水意識を高め、効率的な水使用に努めてまいります。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・効率のよい洗車	○	

環境に配慮した収集運搬	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・積み込み時に騒音を立てない	○	2024年度は、収集ナビゲーションシステムを活用による業務の標準化・効率化に加え、積み込み時の騒音防止やアイドリングストップなど、日常的な環境配慮の取り組みを継続・強化したことで、2023年度よりも一歩進んだ形で環境に配慮した収集運搬を実施することができました。今後も意識の定着とさらなる改善を目指して取り組んでまいります。
・積み忘れをしない	○	
・汚した場合は清掃を行う	○	
・休憩時等の停車時はアイドリングストップ	○	



**□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無**

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

\*\*：P4の”実子体系図”を参照

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	対象事業所**
廃棄物処理法	収集運搬業、処理業、産業廃棄物(廃プラ、廃ガラス、廃油等)	①②
道路運送車両法	車輛の大きさ、重量、乗車の保安基準	①②
改正道路交通法	車輛の大きさ、重量、通行制限、積載物のみ出し、安全運転管理者、業務中のスマホ禁止の徹底、アルコールチェック等	①②
自動車NOx・PM法	収集運搬車、営業車	①②
オフロード法	バックフォー	①②
建設リサイクル法	再資源化の実施義務	①②
騒音規制法	特定施設の事前届出、騒音基準の順守	②
振動規制法	特定施設の事前届出、振動基準の順守	②
水質汚濁防止法	煮湯設備、洗浄設備	③
下水道法	除害施設、毎日の清掃、年3回の専門業者清掃等	①②
水質汚濁防止法	油水分離槽の管理(毎日の清掃、年3回の専門業者清掃等)	③
フロン排出抑制法	登録回収業者による適切な回収、業務用エアコンの簡易点検	①②
計量法	特定計量器による計量(質量)の証明	②
自動車リサイクル法	収集運搬車、営業車	①

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
 なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

**□緊急事態対応訓練**

緊急事態の想定： 火災を想定した消防訓練の実施	
■実施日： 2024年12月20日	■実施場所：本社
■参加者：管理部、営業部、業務部	■実施したもの： ・火災発生時の対応方法の確認
■内容：	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
①社内連絡と消防署への通報方法の確認、②消火器の扱い方の確認、③避難・誘導経路の確認を実施	
■実施状況の様子	
	
	

**□代表者による全体の評価と見直し・指示**

実施日：2025年6月1日

2024年度は、新型コロナウイルスの影響がほぼ解消され、経済活動も本格的に回復基調となる中で、当社も通常業務体制を取り戻し、安定した企業活動を継続することができました。  
 CO<sub>2</sub>削減に関しては、定時退社の推進や照明の消灯などの啓発活動を継続したものの、電力使用量は前年比でやや増加し、目標には届きませんでした。  
 一方で、搬入量の増加に伴う業務量の増加にもかかわらず、収集ルートの見直しや効率的な配車、エコドライブの徹底により、化石燃料の使用量は前年比98%と削減を達成し、省エネへの取り組みが着実に成果を上げています。また、一般廃棄物の削減や水道使用量の管理、受託廃棄物のリサイクル率100%の維持など、各部門での継続的な取り組みが実を結び、全体として環境負荷の低減に向けた意識と行動が定着しつつあることを実感しています。  
 2024年度も経営指針発表会を実施し、会社の方針・計画を役職者を中心に全社員へ共有することで、より強固な経営基盤の構築を図りました。さらに、地域貢献活動としては、地元の清掃活動や産業まつりへの参加に加え、今年度は新たな取り組みとして関西大学のオープンキャンパスにブース出展を行い、学生や地域の方々に向けて当社の環境活動を発信する機会を得ることができました。こうした活動を通じて、次世代への環境意識の啓発にもつながる一歩となりました。  
 今後も、適切な燃料・電力・水の使用管理を徹底し、生産性の向上と環境負荷の低減を両立させる経営を目指してまいります。環境経営目標および環境経営計画については、実績を踏まえた見直しを行い、より実効性のある取り組みへと進化させていきます。なお、環境経営方針および実施体制に変更はありません。

- |           |  |  |
|-----------|--|--|
| 環境経営方針    | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり            |
| 環境経営目標・計画 | <input type="checkbox"/> 変更なし            | <input checked="" type="checkbox"/> 変更あり |
| 実施体制      | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり            |

## □これまでの環境活動の紹介

### ①第10回 スマイルクリーン大作戦 の開催

開催日時：2024年5月12日（日） 9：00～11：00

場所：京都府城陽市久世荒内160番地12

実施内容：当社周辺道路

夫婦、親子、友達等、仲の良い者同士で当社の周辺道路の清掃活動（ごみ拾い）を行う。地元の方々とのコミュニケーションを図り地域に根付いた企業活動を行う事を目的とする。今回もチェックポイントを置き、ポイント毎にシール（動物等）集めながら子どもたちが楽しみながらごみ拾いが出来るようになりました。イベント終了後に全シールを集めて子どもたちにはお菓子をプレゼントしました。

開催概要：参加者 約 113名

協賛：取引先企業 等



### ②第43回 JOYO産業まつり の参加

開催日時：2024年11月3日（祝） 10：00～16：00

開催場所：京都府城陽市寺田今堀1 文化パルク城陽

実施内容：ナカタニグループ 共同出展ブース

缶、瓶、ペットボトルのリサイクル事例紹介  
発泡スチロール減容機を使った処理のパネル展示  
持参して頂いた資源ゴミと記念品の交換  
環境に係わるエコポーチ（PET素材）を販売

開催概要：来場者数 約31,000人

出展：地元企業、産業団体及び組合、公共団体等

催し：各種教室、地元産業商品紹介及び販売等



### ③城陽市家庭ごみ委託業務開始

開催日時:2024年4月1日～ 5年間(4年目スタート)

場所:京都府城陽市南東部

実施内容:

城陽市南東部のエリアで車両4台(8名)により、可燃ごみ・不燃ごみ・そのほか資源等を月曜日から金曜日まで年間を通じて回収業務をする。  
地域の市民と直接コミュニケーションとることも多く、住民サービスとして業務を全うし、またサービス品質向上により、当社の地域になくはならない付加価値向上につながる。  
年間を通じての環境コミュニケーション取り組みとして内勤社員も含め全社で取り組んでいく。  
住民さまから温かいお声やお手紙を頂き業務に励んでいます。



### ④関西大学オープンキャンパスにブース出展

開催日時:2024年8月3日(土)、8月4日(日)

開催場所:大阪府吹田市山手町関西大学キャンパス内

実施内容:(株)ナプラス ペットボトルキャップの分別回収及びリサイクル出展ブース

私たちは、ペットボトルのキャップを再資源化するための回収活動に取り組んでいます。この活動は、消費者の皆さまに分別の大切さを知っていただき、リサイクルを促進することを目的としています。現在、ペットボトル本体の再資源化率は日本国内で約95%と高い水準にありますが、キャップの再資源化率は約20%程度にとどまっており、分別されないままのキャップは焼却処分されてしまうのが現状です。そこで、企業や学校などが集まる場所を回収拠点とし、キャップを集めていただいています。集まったキャップはナプラスが回収し、提携工場で原料化され、スーパーの買い物カゴや文房具などの製品に生まれ変わります。個人でキャップを集めるだけでは十分な量が集まりにくいので、回収拠点を設けることで一度に多くのキャップを集めることができ、回収コストの削減にもつながります。これは、回収を担う私たちにとっても大きなメリットです。今後は、地域の企業や学校、地方自治体にもこの取り組みを広め、より多くのキャップを回収できるよう連携を深めていきたいと考えています。

